

2026年5月18日

株主の皆さまへ

株式会社かんぽ生命保険

事前のご質問受付について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2026年6月22日（月曜日）に開催予定の当社第20回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項について、ご質問を下記のとおりお受けいたしますのでご案内いたします。

記

受付期間	2026年6月3日（水曜日）午前10時～2026年6月15日（月曜日）午後5時 ※ 第20回定時株主総会に関する報告事項及び決議事項についてのご質問に限らせていただきます。
ご質問受付フォーム	URLは後日掲載いたします。

【ご留意事項】

- ・ 議決権行使書用紙に記載の株主番号をお手元にご用意ください。
※ 議決権行使書用紙は、当社から6月3日（水曜日）に発送予定の招集ご通知に同封して
います。
※ 「株主番号」については、次ページをご覧ください。
- ・ 株主番号に不備があった場合は無効とさせていただきますのでご注意ください。
- ・ 株主さまご本人以外の方はご質問いただくことができません。
- ・ ご質問は1回の受付で1問とさせていただきます。
- ・ 内容はできるだけ要点を簡潔にお願いいたします。
- ・ ご質問いただいた内容について、回答をお約束するものではありません。
- ・ 株主の皆さまのご関心の高い事項については、株主総会会場または後日ウェブサイトにて回答させていただきます。
- ・ 回答させていただきます場合は、個人情報特定されないよう対応いたします。
- ・ 非公開情報に関するご質問、金融商品取引法 第166条にある「重要事実」に該当する可能性のあるご質問等は回答できません。
- ・ お預かりした個人情報は、いただいたご質問の管理のみに使用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・ お預かりした個人情報について、法令に基づく場合を除き、ご本人の同意を得ることなく他に提供することはありません。

【株主番号の記載場所】

<議決権行使書用紙>

株主番号

新東京郵便局私書箱第94号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部 気付

郵便はがき
119-5010
622

9085

発行有効期間
2026年6月
19日まで

社名用紙用紙

新東京局承認

株式会社かんぽ生命保険 行

119-5010

622

お願い
議決権行使書をご郵送の際は、この部分をお切り離しいただき2026年6月19日午後5時15分までに到着するようご投函ください。
このはがきに切手をはる必要はありません。
2026年6月20日以降はご使用にならないようお願いします。

※下欄は機械で読み取りますので汚さないでください

この部分に記載されている番号をご入力ください。

議決権行使書

株主番号

議決権行使個数

個

株式会社かんぽ生命保険 御中

私は、2026年6月22日開催の貴社第20回定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2026年 6月 日

	議案（下の候補）
賛否表示欄	賛
	否

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社かんぽ生命保険

お願い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月19日午後5時15分までに到着するようご返送ください。
- 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし2026年6月19日午後5時15分までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送いただく必要はありません。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおり取り扱います。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

株式会社かんぽ生命保険

なお、今後の状況により株主総会の開催・運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

以上

【お問い合わせ先】

080-3351-9852（総務部 株式実務担当）

（平日 午前9時～午後5時）